

町田市立室内プール（温浴施設を含む）
指定管理者募集要項

2026年4月

町田市

<目 次>

I 募集概要	1
1 対象施設	1
2 施設概要	1
3 管理運営の基本方針	2
4 指定管理者の管理基準	3
5 指定管理者が行う業務	3
6 指定期間	3
7 留意事項	3
II 指定管理者の募集・選定	3
1 応募の資格等	3
2 公募の日程と手続	4
3 候補者の選定	8
4 選定基準	9
5 指定管理者候補者決定後の手続	11
6 協定の締結	12
7 指定管理者への指定管理料の支払等	12

「様式集」

- 様式 1 町田市立室内プール指定管理者現地説明会参加申込書
- 様式 2 質問票
- 様式 3 町田市スポーツ施設指定管理者申請書
- 様式 4 指定管理者の応募申請に関する誓約書
- 様式 5 町田市立室内プール（温浴施設を含む）事業計画書
- 様式 6 事業計画書各様式（様式 6-1～6-16）
- 様式 7 事業計画概要
- 様式 8 法人等の概要
- 様式 9 プール施設及び温浴関連施設ならびにトレーニング室の管理運営業務実績
- 様式 10 指定管理業務共同事業体協定書
- 様式 11 公の施設の指定管理者管理運営状況評価表

町田市立室内プール指定管理者募集要項

町田市（以下、「市」という。）は、地方自治法第244条の2第3項及び町田市スポーツ施設条例（以下、「条例」という。）第4条の規定により、町田市立室内プール（温浴施設を含む）（以下、「本施設」という。）を効率的かつ効果的に管理運営し、本施設の設置目的である、「市民のスポーツの振興と体力づくりの推進」を図り、もって市民の健康で、文化的な生活の実現に寄与する指定管理者を、以下のとおり、募集する。

I 募集概要

1 対象施設

- (1) 名称 町田市立室内プール
(2) 所在地 町田市図師町199番地1（他に施設外駐車場等付帯用地あり）

2 施設概要

(1) 管理区域面積

- ・建物等（一部緑地を含む） 11,467.53㎡
- ・緑地 5,535.26㎡
- ・第二・第三駐車場 5,737.62㎡

(2) 建物構造

建物	構造	建築面積
室内プール棟	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階建	5,230.20㎡
温浴施設棟	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階建	851.76㎡

(3) 建物延床面積

室内プール棟		連絡通路	温浴施設棟	
4階	279.20㎡		3階	534.00㎡
3階	1,339.46㎡	2階	749.65㎡	
2階	1,611.37㎡	1階	606.95㎡	
1階	5,114.04㎡	-	-	
計	8,344.07㎡	計	1,890.60㎡	

(4) 開設年月

室内プール棟	1989年（平成元年）10月 ※2019年（令和元年）11月大規模改修完了
温浴施設棟	2022年（令和4年）4月

(5) 駐車場及び駐輪場

- ・有料駐車場 164台
（第一駐車場 4台（障がい者専用）・第二駐車場 83台・第三駐車場 77台）
- ・無料駐輪場 80台（自転車60台、バイク20台）

(6) 各棟の主な用途

室内プール棟	プール、会議室、トレーニング室 等
温浴施設棟	浴室、多目的室、フリースペース/キッズスペース、休憩室 等

(7) 各棟の主な施設概要

	用途	規模
室内プール棟	プール (50m)	50×21m 8コース (水深1.1～1.7m) ※ (公財) 日本水泳連盟公認 一般プール
	プール (25m)	25×11m 5コース (水深0.9～1.1m)
	プール (幼児用)	130㎡ (水深0～0.6m)
	会議室	112㎡
	トレーニング室	330㎡
温浴施設棟	浴室	【男湯】 103.13㎡ (カラン11箇所・車イス用カラン1箇所・シャワー1箇所)、サウナ12.25㎡、脱衣所59.71㎡
		【女湯】 103.13㎡ (カラン11箇所・車イス用カラン1箇所・シャワー1箇所)、サウナ12.25㎡、脱衣所60.23㎡
		【浴槽】 白湯 (全身浴)、ジェット (圧注浴) × 2、寝湯 × 2、炭酸泉、水風呂
	多目的室1	172.20㎡ (西側壁面に鏡を設置)、収納19.60㎡
	多目的室2	113.30㎡ (多目的室1との間は移動間仕切り)、 収納17.47㎡
	多目的室3	21.68㎡
	フリースペース/ キッズスペース	63㎡
休憩室	143.97㎡ (一部 座敷)	

(8) その他

- ・隣接するごみ焼却施設で生じる余熱を有効活用したスポーツ施設
- ・プール棟の3階と温浴施設棟の2階は、連絡通路で接続
- ・第二駐車場及び第三駐車場は、市が民有地を借用の上、継続して運用中

3 管理運営の基本方針

指定管理者は、本施設の管理運営において、行政の代行者としての基本姿勢のもと、適正な管理水準を確保し、市民の信頼に応えなければならない。

また、事業者としての専門的な手法や経営ノウハウ等を活用し、効率的かつ効果的な管理運営に努め、施設利用者の多様なニーズに応えるとともに、質の高いサービスの提供を行うこと。

なお、本施設の管理運営にあたっては次の点に留意するものとする。

- (1) 市民の福祉の増進を目的に設置された、公の施設としての役割を十分に認識し、誰もが利用

しやすい施設づくりに努めること。

- (2) スポーツ施設の設置目的である、「市民のスポーツの振興と体力づくりの推進」が図られるよう、努めること。
- (3) 多様化する市民ニーズに応えられるよう、創意工夫のうえ、質の高いサービスの提供に努め、利用者へのサービス向上を図ること。
- (4) 効率的な管理運営により、公の施設としての意義を損なわない範囲において、経費の節減に努めること。
- (5) 市のスポーツ推進計画に、目指す将来像として掲げる、「スポーツで人とまちが一つになる」の実現に向けて、重要な役割を担っていることを認識し、施設の管理運営に努めること。
- (6) 競技大会の開催に際しては、市民等の利用とのバランスを考慮すること。
- (7) 温浴施設にあっては、2018年3月に策定した「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」より、施設のコンセプトである「憩いと健康を育む、多世代のふれあいの湯」に即した管理運営に努めること。
- (8) 学校統合に伴い、2030年度以降に小・中学校の授業において、室内プールを利用する予定があるため、市と協議のうえ、必要に応じた協力を行うこと。
- (9) 物価の変動や消費税率の改定等の社会経済情勢の変化により、利用者数が大幅に変動した場合等は、市の「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、本指定期間中に利用料金を改定する可能性があることを理解し、市と協議を行うこと。

4 指定管理者の管理基準

指定管理者は、条例に基づき、本施設の管理運営を行うものとする。なお、管理基準の詳細は、町田市立室内プール（温浴施設を含む）業務仕様書（以下、「業務仕様書」という。）を参照すること。

5 指定管理者が行う業務

指定管理者が行う業務は、施設及び設備の維持管理業務のほか、利用申請の受付、プールや温浴施設、トレーニング室の管理運営、諸室及び物品の貸出し等の施設提供業務、市のスポーツ施策に基づく、スポーツ振興事業をはじめとした各種事業の実施、施設利用料金の徴収業務等とする。なお、詳細は、業務仕様書を参照すること。

6 指定期間

2027年4月1日から2032年3月31日まで（5年間）

7 留意事項

本施設の管理運営にあたっては、業務仕様書「12 留意事項」を参照すること。

II 指定管理者の募集・選定

1 応募の資格等

(1) 応募資格

プール及び温浴関連施設ならびにトレーニング室にかかる、管理運営業務の実績を有する法

人、または、その他の団体とし、個人の応募は、できないものとする。
 なお、共同事業体として応募する場合は、必ず前述の実績を有する団体を含むこと。

(2) 欠格事項

次の各項に該当する団体は、応募することができないものとする。

- ア 応募書類提出時点において、市から入札参加資格の停止処分を受けている団体
- イ 法人税、市都民税等が課税される団体にあつて、それらを滞納している団体
- ウ 「地方自治法施行令」第167条の4の規定に該当する団体
- エ 「会社更生法」、「民事再生法」による更生・再生手続中である団体
- オ 指定管理者の責めに帰すべき事由により、町田市において2年以内に指定の取り消しを受けた団体
- カ 反社会的勢力 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定するもの）、暴力団員等（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）、暴力団関係企業、総会屋、社会運動又は政治活動を標榜して不法行為を行う者又は団体、その他不当要求等の反社会的活動を行う者又は団体
- キ 宗教活動、または、政治活動を主たる目的としている団体
- ク 役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいる団体

(3) 共同事業体による応募

- ア 複数の団体が共同事業体を構成して応募する場合は、必ず代表団体を定めるものとする。
- イ 単独で応募した団体は、同時に共同事業体による応募の構成員（構成団体）となることは、できないものとする。
- ウ 共同事業体による応募において、同時に複数の共同事業体の構成員となることは、できないものとする。
- エ 申請後の代表団体及び構成団体の変更は、認めないものとする。
- オ 代表団体及び構成団体のいずれか一団体でも、上記（2）の欠格事項に該当する場合は、応募できないものとする。

2 公募の日程と手続

(1) 日程

2026年4月1日（水）	募集要項の公表
2026年4月2日（木）～4月7日（火）午後5時まで	現地説明会の申込期間
2026年4月13日（月）午後1時30分から3時まで	現地説明会の開催
2026年4月13日（月）～4月17日（金）午後5時まで	質問の受付
2026年4月24日（金）	質問への回答
2026年5月7日（木）～5月14日（木）午後5時まで	応募書類の受付
5月15日（金）～	一次審査（書類選考）

2026年7月6日(月)、7月16日(木)、7月24日(金)のいずれかを予定	二次審査(プレゼンテーション・選考委員会等)
2026年7月中～下旬以降	最終審査(市の選定会議)
2026年8月上旬以降	候補者選定結果通知
2026年10月上旬以降	指定通知

(2) 手続

ア 募集要項の公表

募集要項、業務仕様書等は、市ホームページからダウンロードすること。また、窓口での配布はしていない。なお、その他、参考資料については、現地説明会時に配布する。

イ 現地説明会の開催

本募集に関する説明会を次のとおり開催する。応募を予定している団体は、できる限り参加すること。

- (ア) 会 場 町田市立室内プール 温浴施設棟 多目的室1
- (イ) 日 時 2026年4月13日(月) 午後1時30分から3時まで(予定)
- (ウ) 参加申込み 2026年4月7日(火) 午後5時まで
参加申込書〔様式1〕を電子メールにて送付

(エ) そ の 他

会場の都合により説明会への出席は、各団体2名以内とする。
また、「募集要項」及び「業務仕様書」を必ず持参すること。

ウ 募集に関する質問書の受付及び回答

(ア) 質問の受付

- 受付期間 2026年4月13日(月)から4月17日(金)午後5時まで
- 受付方法 質問票〔様式2〕を電子メールで送付
- ※ 質問は、現地説明会に出席した団体に限る。
現指定管理者に直接質問することを禁止する。
電話、来訪等による質問は、一切受け付けないものとする。
メールの件名は「【町田市立室内プール】質問について(団体名)」とすること。

(イ) 質問の回答

- 質問に対する回答 2026年4月24日(金)
- 回答方法 市ホームページにて公表
- ※ 回答書は、この要項と同等の効力を有するものとする。

エ 応募書類の受付

- (ア) 受付期間 2026年5月7日(木)から5月14日(木)午後5時まで
- (イ) 提出方法 上記期間に次項オの応募書類を持参
- (ウ) 提出場所 市庁舎10階スポーツ振興課窓口(1005)
※ 電子メール、郵送等による提出は、受け付けない。
※ 提出期間内に、所定の書類が整わなかった場合は、原則、受付はできない。内容を確認のうえ、期限にゆとりを持って提出すること。

オ 応募書類

応募に際しては、下記 1 から 14 までの書類を必要部数用意すること。なお、共同事業体による応募の場合のみ、12 も作成し、提出すること。また、作成にあたっては、代表団体及び構成団体の業務分担を明記するものとする。

番号	応募書類	様式	部数
①	町田市スポーツ施設指定管理者申請書	様式 3	1 部
②	指定管理者の応募申請に関する誓約書	様式 4	1 部
③	町田市立室内プール（温浴施設を含む）事業計画書 （収支予算書、自主事業計画書を含む。）	様式 5、6	6 部
④	事業計画概要	様式 7	10 部
⑤	法人等の概要	様式 8	6 部
⑥	プール施設及び温浴関連施設ならびにトレーニング室 の管理業務実績（直近 3 年間）	様式 9	6 部
⑦	貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの（2023 年度から 2025 年度の 3 年間分） ※指定申請の日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産状況を示す書類（財産目録等） ※2025 年度の決算書が募集締切までに間に合わない場合は、提出できない理由と、後日提出できる期日を記載した書面（様式任意）を提出のうえ、2022 年度から 2024 年度の 3 年間分を提出すること。	—	6 部
⑧	指定申請の日の属する事業年度における法人等の事業計画書及び収支予算書	—	6 部
⑨	法人の登記事項証明書（現在全部事項証明書） ※申請日前 3 箇月以内に発行された証明書に限る。 ※法人以外の団体にあつては、これに相当する書類を提出する。	—	1 部
⑩	役員の名簿	—	1 部
⑪	国税（法人税、消費税及び地方消費税）の納税証明書その 3 の 3、市税（本市に事業所がある場合）の完納証明書 ※申請日前 3 箇月以内に発行された証明書に限る。 ※非課税法人等で納税がない場合は添付不要。ただし、非課税であることの文章を作成する。	—	1 部
⑫	指定管理業務共同事業体協定書 ※共同事業体の場合に限る	様式 10	1 部
⑬	指定管理者候補者選考委員会プレゼンテーション用資料	—	6 部
⑭	公の施設の指定管理者管理運営状況評価表	様式 11	6 部

⑮	上記資料（③～⑧、⑬～⑭）の電子データ （⑬はパワーポイント等データがある場合）	—	CD-R等により1部
---	---	---	------------

- ※ 提出書類にかかる情報公開請求があった場合は、「町田市情報公開条例」に基づき、原則として、公開するものとする。
- ※ 応募書類には、個人が特定される情報等を掲載しないよう、十分に留意すること。
ただし、応募書類に掲載することについて、本人の承諾を得ているものを除く。なお、その場合は、承諾を得ている旨を必ず記載するものとする。
- ※ 複数部提出する資料については、資料ごとにページ数を記載すること。
- ※ 「13 指定管理者候補者選考委員会プレゼンテーション用資料」は、本募集要項の別紙1を参照のうえ、作成すること。
- ※ 共同事業体による応募の場合は、⑤、⑦～⑩について、代表団体、構成団体ともに提出すること。
- ※ 本募集要項の別紙2 提出書類チェックリストで書類の確認を行い、応募書類に添えて提出すること。

(3) 応募に関する留意事項

ア 関係法令の遵守

応募書類の作成にあたっては、関係法令を遵守すること。

イ 指定管理料の上限額

応募者が提案できる指定管理料の上限額は、年間2億9千万円とする。

なお、指定管理料は、市の予算査定終了後、年度協定の締結をもって、確定するものとし、提案した金額を保証するものではないことに留意すること。

ウ 応募内容の変更禁止

受付期間終了後に、提出された書類の内容を変更及び追加することは、できないものとする。

加えて、町田市指定管理者候補者選考委員会（※）（以下、「選考委員会」という。）における、プレゼンテーションにおいて、事業計画書に記載のない、新たな提案は、行うことはできないものとし、仮に提案された場合であっても、評価の対象としないものとする。ただし、市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合もある。

※学識経験者にて構成する、指定管理者を先行するための組織

エ 複数提案の禁止

応募は、一団体につき一案とし、複数の提案はできない。

オ 応募者が運営する施設の実地調査

市が必要と認める場合は、応募者が運営する施設の実地調査を行う。

カ 応募書類・提供資料の取扱い

応募書類は、理由の如何を問わず、返却しないものとする。また、市が提供する資料等を、応募にかかる検討以外に使用すること、加えて、検討の範囲内であっても、市の了承を得ることなく、第三者に資料等を提示し、または、使用させることを固く禁じる。

なお、市ホームページならびに、現地説明時にて配布する資料以外、市から応募にかかる

資料の提供は、行わないものとする。

キ 応募の辞退

応募書類の受付後に、辞退を申出する場合、応募者は、辞退届（様式は任意）を提出するものとする。

また、提案した内容が一部でも認められなければ、応募を辞退する意向がある場合は、「様式5-1 町田市立室内プール事業計画書」の余白部分に、その旨を明示すること。

ク 費用の負担

応募に関する費用は、すべて応募者の負担とするものとする。

ケ 著作権の帰属等

応募者が提出した応募書類の著作権は、応募者に帰属する。

ただし、市は、指定管理者の選定の公表等に必要な場合、応募書類を無償で使用できるものとする。

コ 接触の禁止

選考委員会委員、本募集及び室内プール関連業務に従事する市職員、その他、本募集の関係者に対して、直接・間接を問わず、接触を禁止する。なお、接触の事実が確認された場合、当該応募者を失格扱いとするものとする。

サ 不正な行為

応募書類に虚偽又は不正があったと認めるとき、その他不正な行為があったと認めるときは、選定対象から除外する。

(問合せ先及び応募書類の提出先)

町田市文化スポーツ振興部スポーツ振興課

〒194-8520 町田市森野2-2-22 市庁舎10階 (窓口番号1005)

電話 042-724-4036

電子メール mcity8160@city.machida.tokyo.jp

3 候補者の選定

(1) 選定手続き

(ア) 書類選考による一次審査

応募者が4団体以上の場合、文化スポーツ振興部（以下、「施設所管部」という。）で書類選考による第一次審査を行い、上位3団体を選定し、選定された応募者の事業計画書等を選考委員会に提出する。なお、第一次審査では、施設所管部において、応募書類等をもとに「4 選定基準（1）選定項目及び評価の視点」に記載の全ての選定項目ごとに評価する。

応募者が3団体以下の場合、書類選考は実施せず、資格審査のみを行い、資格のある全ての応募者の応募書類の副本を選考委員会に提出する。

(イ) 選考委員会による二次審査

学識経験者4名で構成する選考委員会において、応募者からの提案内容を評価する。なお、選考委員会では、応募者からのプレゼンテーション、委員によるヒアリング、及び、応募書類等をもとに選定項目ごとに評価する。

※選考委員会の日時、場所等については、一次審査を通過した応募者に対して、電子メールで

通知する。

(ウ) 市の選定会議による最終審査

施設所管部は、文化スポーツ振興部選定会議において、選考委員会及び施設所管部の採点による基準得点に、現在の指定管理者への管理運営状況評価結果である評価反映点を加えた総合選定得点が最も高かった応募者を指定管理者の候補となる者（以下、「指定管理者候補者」という。）に選定する。

4 選定基準

(1) 選定項目及び評価の視点

選定基準を踏まえ、次の選定項目及び視点に基づき、各項目について1点から5点までの5段階により算定する。次に、選定項目の重要度に応じて設定する係数を乗じる。選定項目2、5、7、11、13は特に重要な項目として評価する。

なお、選考委員会による二次審査においては、選定項目4～15の項目を評価する。（施設所管部による最終審査で、選定項目1～3の採点を行う。）

評価者	区分	No	選定項目	視 点
施設所管部	施設運営・管理	1	類似施設の管理実績	<ul style="list-style-type: none"> ・プール及び温浴施設ならびにトレーニング室における管理運営に関する実績は、十分か ・施設を管理運営する能力は、十分か
		2	地域貢献（市内従業員の雇用率）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内従業員の雇用率は、妥当か
	財務状況・収支	3	提案金額	<ul style="list-style-type: none"> ・市が示した上限額に対して提案金額は、適切か ・市が示した上限額の範囲内の金額であるか
町田市指定管理者候補者選考委員会	サービスの質	4	利用者サービス向上策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度の向上や利用者増加に向けた効果的な取組か ・取組は、施設の設置目的に合ったものか
		5	自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の魅力向上や利用者満足度の向上、利用者増加に向けた効果的な取組か ・取組は、施設の設置目的に合ったものであり、本来の指定管理業務へ影響を及ぼすものではないか
		6	利用者意見の収集（利用者満足度調査等）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査の方法は、適切か ・利用者満足度調査の目標は、適切に設定されているか ・要望の受付体制は、適切か ・利用者満足度調査の結果や受付けた要望を、施設の管理運営に反映させる取組や体制は、適切か

施設運営・管理	7	施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的や市の計画に沿った、適切な管理・運営が実施されるか ・利用者が施設を平等に利用できる環境が整備されるか（施設のバリアフリーや情報アクセスの取組は、適切か等）
	8	情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の取組や体制は、適切か ・個人情報保護の取組や体制は、適切か ・情報セキュリティの取組や体制は、適切か
	9	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用時の安全管理の取組や体制は、適切か ・防災・防犯対策等の取組や体制は、適切か ・災害や事故発生時の対応や体制は、適切か
	10	人的安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の配置計画・採用計画は、適切か ・施設の運営・管理に必要な能力や資格を有する人員が適切に配置されるか ・職員の指導育成や研修体制は、適切か
	11	地域貢献（地域団体等との連携）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や団体との協働の取組は、十分か ・市内事業者への発注等の取組は、十分か（障がい福祉施設等からの物品・役務の調達を含む）
	12	環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・節水・節電やごみの減量化、リサイクル推進、温室効果ガス排出削減等の環境配慮の取組は、適切か
	13	市及び他団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市との連携にかかる考え方や取組は、適切か ・町田市スポーツ協会及びそれに準ずる団体との連携にかかる考え方や取組は、適切か
財務・収支状況	14	収支の適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務の収支計画は、適切か（支出すべき経費が適切に計上されているか、指定管理業務以外の経費の不計上、収入見込みの妥当性等）
	15	財務の安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の財務状況は、健全か

（2）最低選定基準

応募者が以下のような低い得点であった場合は、指定管理者候補者として選定しないこととする。

- ・選考委員会の委員の平均得点と、施設所管部の得点を合計した点（以下「基準得点」という。）が、配点の60%に満たなかった場合
- ・過半数の選考委員会委員の得点または施設所管部での得点において、最低評価「1」をつけた選定項目があった場合

（3）現指定管理者に対する管理運営状況評価結果の反映

施設所管部は、毎年度、あらかじめ定めた評価項目及び評価の視点に基づき、指定管理者の施設の管理運営状況を評価している。これを踏まえ、現指定管理者である団体が応募した場合は、次に掲げる事項に基づき、指定管理期間中の管理運営実績から決定した評価反映得点を基

準得点に反映する。

ア 評価結果を反映する年度

指定管理期間のうち、最終年度を除く、すべての年度。

イ 評価反映得点の決定

評価結果を反映する年度の総合評価結果を点数化(S：5点～D：1点)したうえで合算し、対象年度数で除して求めた平均得点(小数点以下第2位を四捨五入)を、以下の基準に当てはめ、評価反映得点を決定する。なお、評価反映得点は、小数点以下第2位の四捨五入を行わないものとする。

総合評価結果の平均得点	評価反映得点
「4.6～5点」	基準得点の10%を加算
「3.6～4.5点」	基準得点の5%を加算
「2.5～3.5点」	加減なし
「1.5～2.4点」	基準得点の5%を減算
「1～1.4点」	基準得点の10%を減算

(5) 指定管理者候補者の選定

基準得点(現指定管理者の団体にあつては、評価反映得点を加算)が最も高かった応募者を、次期指定管理者の候補者として、選定する。

なお、以上の結果、同点であった場合は、係数の高い項目において高得点であった団体を指定管理者候補者とする。それでもなお、同点である場合は、提案金額が一番低かった団体を指定管理者候補者に選定する。

5 指定管理者候補者決定後の手続

(1) 指定管理者候補者の選定結果

指定管理者候補者の選定は、7月中旬～下旬以降を予定しており、結果については、二次審査対象者全員に文書で通知する。

(2) 市議会の議決

指定管理者候補者の選定後、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、町田市議会に指定管理者候補者を指定管理者とする議案を付議し、議決を受けることとなる。ただし、市議会の議決を経るまでの間に指定管理者候補者を指定管理者に指定することが著しく不相当と認められる事情が生じたときは、指定管理者候補者に選定しないことがある。

なお、市議会の議決が得られなかった場合及び否決された場合においても、指定管理者候補者が申請に要した費用等については、一切補償しない。

(3) 指定管理者の決定

指定議案が可決した場合は、10月上旬以降に、指定通知を文書で送付する。

6 協定の締結

指定管理者を指定した後、指定期間全体の「基本協定」を締結するとともに、年度ごとに指定管理料等にかかる、「年度協定」を締結する。加えて、指定管理者が変更となった場合は、新旧管理者及び市の3者で引継業務にかかる、「引継協定」を締結する。

なお、事業計画書において、提案された内容については、原則としてそのまま実施することとするが、選考委員会で意見が付された事項や事業計画の詳細については、改めて協議するものとする。

さらに、協定の解釈等に疑義が生じた場合、または、協定に定めのない事項が生じた場合等にあつては、市と指定管理者は、誠意をもって協議を行い、解決に努めるものとする。

提案した内容が一部でも認められなければ申請を辞退する場合は、必ずその旨を事業計画書の余白部分に明示すること。

7 指定管理者への指定管理料の支払等

本施設の管理運営にかかる、人件費、事業費、事務費等の経費に充てるため、市は、指定管理料を支払う。詳細は、業務仕様書「指定管理者への指定管理料の支払等」を参照すること。

(1) 指定管理料算出の考え方

指定管理料は、本施設の管理運営及びスポーツ振興事業にかかる経費から、それぞれにかかる収入等を差引いた額とする。なお、自主事業にかかる経費及び収入は、原則として含まないものとする。

(2) 会計の独立

管理運営にかかる経費は、団体の経理と区分すること。また、指定管理業務専用の銀行口座を設け、業務の実施にかかる支出及び収入を適正に管理し、運用を行うものとする。

(3) 指定管理者の収入

指定管理者は、条例に基づき、本施設の利用料金を徴収する。

(4) 指定管理料の支払方法

指定管理料は、応募時に当初提出した事業計画書（収支計画）の金額を上限とし、予算の範囲内において、市と指定管理者が締結する、基本協定および年度協定に基づき、支払うものとする。なお、原則として、年度途中で指定管理料の変更は、行わないものとする。

支払いは、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を基準とし、四半期ごとに履行確認のうえ、指定管理者からの請求があつた後、30日以内に実施する。なお、余剰金の精算や不足額の補填等は、原則として、行わないものとする。

ただし、指定管理者の責めに帰さず、かつ想定外の事由（長期にわたる工事に伴う閉館、事故及び自然災害等の特別な事情等）により、指定管理業務の増減があつた場合は、市と指定管理者において、協議を行うものとする。

(様式1)

町田市立室内プール指定管理者現地説明会参加申込書

年 月 日

町田市長 様

町田市立室内プール指定管理者現地説明会への参加を申し込みます。

法人等の名称	
担当部署	
出席予定者の氏名	
法人等の所在地	
電話番号	
電子メールアドレス	

- * 指定のアドレス (mcity8160@city.machida.tokyo.jp) あてに、電子メールにて提出
(2026年4月7日(火)午後5時まで)
- * 会場の都合により当日の出席者は、各団体2名以内
- * 当日は、募集要項・業務仕様書を持参

(様式2)

質 問 票

年 月 日

町田市長 様

町田市立室内プール指定管理者募集について、以下のとおり、質問します。

質 問 事 項	
質 問 者	
(法人等の名称・担当部署) (担当者氏名) (電話番号・電子メールアドレス)	

- *受付期間 2026年4月13日(月)から4月17日(金)午後5時まで
- *受付方法 電子メールにてスポーツ振興課に送付
- *回 答 2026年4月24日(金)に市ホームページで公表
- *送 付 先 mcity8160@city.machida.tokyo.jp
- *そ の 他 質問の対象となる公募資料の名称と該当ページを記入してください。

(様式3)

第1号様式(第2条関係)

町田市スポーツ施設指定管理者申請書

年 月 日

町田市長 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名

町田市スポーツ施設の指定管理者の指定を受けたいので、町田市スポーツ施設条例第6条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 施設の名称 町田市立室内プール
- 2 添付書類
 - (1) 指定管理者の応募申請に関する誓約書
 - (2) 町田市立室内プール(温浴施設を含む)事業計画書(収支予算書、自主事業計画書を含む。)
 - (3) 事業計画概要
 - (4) 法人等の概要
 - (5) プール施設及び温浴関連施設ならびにトレーニング室の管理業務実績(直近3年間)
 - (6) 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの(2023年度から2025年度の3年間分)
 - (7) 指定申請の日の属する事業年度における法人等の事業計画書及び収支予算書
 - (8) 法人の登記事項証明書(現在全部事項証明書)
 - (9) 役員の名簿
 - (10) 国税(法人税、消費税及び地方消費税)の納税証明書
 - (11) 指定管理業務共同事業体協定書
 - (12) 指定管理者候補者選考委員会プレゼンテーション用資料
 - (13) 公の施設の指定管理者管理運営状況評価表

(様式4)

指定管理者の応募申請に関する誓約書

年 月 日

町田市長 様

所在地 _____
申請者 法人等の名称 _____
代表者氏名 _____

町田市立室内プールの指定管理者に応募の申請を行うにあたり、下記の事項及び提出書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

また、下記の事項及び提出書類の内容に関し、虚偽の申告であることが判明した場合は、応募時においては、応募資格を喪失すること、加えて、指定管理者として指定された後にあっては、判明した時点で指定が取消されることを承諾します。

なお、指定管理者として指定された後に、新たに欠格事由に該当することとなった場合も、判明した時点で指定が取消されることを承諾します。

記

- 1 応募施設名 町田市立室内プール（温浴施設を含む）
- 2 応募の資格 当団体は、町田市立室内プール（温浴施設を含む）指定管理者募集要項に記載されている応募の資格をすべて満たし、欠格事項にかかるすべての項目に該当いたしません。

以上

(様式5)

町田市立室内プール（温浴施設を含む）事業計画書

申請年月日 年 月 日

法人等の名称		
代表者氏名		
所在地		
電話番号		
担当者	所属部署	氏名

(様式6-1~3)

応募団体名 _____

【A4用紙縦1枚/文字サイズ10.5ポイント以上】

1. 類似施設の管理実績

プール施設及び温浴関連施設ならびにトレーニング室にかかる管理運営業務の実績 「様式9」の内容から直近年度分(2025年度分)を転記してください。(各3施設以内)				
種別	施設名	所在地	主な施設内容	主な業務内容
室内プール	例) 市立室内プール	東京都町田市	50m公認プール 25mプール	管理運営業務
室内プール				
室内プール				
室内プール				
温浴施設				
温浴施設				
温浴施設				
トレーニング室				
トレーニング室				
トレーニング室				

2. 地域貢献(市内従業員の雇用率)

本施設における市内従業員の雇用率 市内従業員の雇用率の目標値を記載してください。					
市内従業員の雇用率目標値(単位:%)					
	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
市の要求水準	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
目標値					

3. 提案金額

本施設における提案金額（指定管理料）

「様式6-14」から提案金額（指定管理料）を転記してください。

（単位：千円）

	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
上限金額	290,000	290,000	290,000	290,000	290,000
提案金額 （指定管理料）					

(様式 6 - 4 ①)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 3 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

4. 利用者サービス向上策

①利用者満足度の向上

基本的な方針、取組及び実施体制等を具体的に記載して下さい。

4. 利用者サービス向上策

②利用者数の増加

基本的な方針、取組及び実施体制等を具体的に、併せてそれぞれの諸室における目標値を記載してください。（プール、温浴施設、トレーニング室に分けて記載すること。）

・ プール

・ 温浴施設

・ トレーニング室

・ プールにおける利用者数の目標値（単位：人）

※個人利用のほか、プールで実施する教室等の参加者、また、優先利用による大会等の参加者数を含む

	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
市の要求水準	190,000～ 200,000	190,000～ 200,000	190,000～ 200,000	190,000～ 200,000	190,000～ 200,000
施設利用者数					

・ 温浴施設における利用者数の目標値（単位：人）

※浴室利用者のほか、温浴施設棟の諸室の利用者、温浴施設棟で実施する教室等の参加者を含む

	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
市の要求水準	55,000～ 60,000	55,000～ 60,000	55,000～ 60,000	55,000～ 60,000	55,000～ 60,000
施設利用者数					

・ トレーニング室における利用者数の目標値（単位：人）

※個人利用のほか、会議室等で実施する教室等の参加者を含む（ただし、温浴施設等で実施する教室等の参加者を除く）

	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
市の要求水準	55,000～ 60,000	55,000～ 60,000	55,000～ 60,000	55,000～ 60,000	55,000～ 60,000
施設利用者数					

(様式 6 - 5)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 9 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

5. 自主事業

施設の有効活用及び利用者サービスの向上につながる事業の提案

基本的な方針、取組及び実施体制等を具体的に記載してください。(提案事業が、市のスポーツ施策に寄与すると考える場合は、その旨も併記)

6. 利用者意見の収集（利用者満足度調査等）

利用者満足度調査

- ・調査の方法及び目標値、併せて、調査結果の反映を意識した取組や実施体制等を具体的に記載してください。

- ・利用者満足度目標値（単位：％）

指定管理者が実施する。利用者アンケート調査（満足度調査）における、目標値を示してください。（本調査は、スタッフの接遇や事業内容、物品管理、清掃状況等の総合的な満足度を測るもの）

なお、市の要求水準は、調査項目を「満足・やや満足・やや不満・不満」の4項目とした場合の「満足・やや満足」と答えた方の割合としています。

	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
市の要求水準	80～90	80～90	80～90	80～90	80～90
プール					
トレーニング室					
温浴施設					

(様式 6 - 7 ①)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 3 枚/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

7. 施設運営

①管理運営業務実施にかかる基本方針

業務仕様書に基づく、基本的な方針を具体的に記載してください。(利用料金・休館日・開館時間等についての提案があれば、その内容も併記)

(様式 6 - 7 ②)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 3 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

7. 施設運営

②施設を平等に利用できる環境づくり

基本的な方針、取組及び実施体制等を具体的に記載してください。

(様式 6 - 8 ①)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 2 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

8. 情報管理

①情報公開

基本的な方針、取組及び実施体制等を具体的に記載してください。

(様式 6 - 8 ②)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 3 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

8. 情報管理

②個人情報保護及び情報セキュリティ

基本的な方針、取組及び実施体制等を具体的に、併せて、組織図を記載してください。

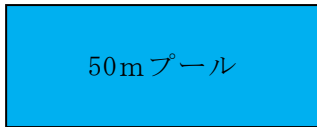
9. 安全管理

①利用者が安全にプール施設を利用できる環境づくり

50m・25m・幼児の各プールにおける、監視体制等を具体的に記載してください。
(時間帯や季節等により、監視体制や人員配置等に変更が生じる場合は、それぞれに作成)

以下のプール配置図及び凡例を参考に、作成すること。(交代要員の人数も併記)

【プール配置図】



凡例	
コントロール	●
監視台	▲
パトロール	■
交代要員	人数を記載

交代要員 名

(様式 6 - 9 ②)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 2 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

9. 安全管理

②利用者が安全に温浴施設及びトレーニング室を利用できる環境づくり

基本的な方針、取組及び管理体制等を具体的に記載してください。

・ 温浴施設

・ トレーニング室

(様式 6 - 9 ③)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 2 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

9. 安全管理

③災害や防災・防犯

基本的な方針、取組及び実施体制等を具体的に、併せて、組織図を記載してください。

10. 人的安定性

①職員の配置計画及び採用計画

どのような能力・資格・雇用形態の職員を配置し、または、委託して業務を履行するかを、記入してください。

	役職	担当業務内容	能力・資格・実務経験 年数等	雇用形態				1週間の 勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他		
施設 配置 人員									
業務 委託									

・ 記入上の注意

- 1 配置する予定職員、一人ごとに記入してください。
- 2 「役職」は、施設を管理・運営するうえで必要と思われる役職（例：館長、清掃主任等）を記入してください。
- 3 「雇用形態」は、該当する箇所に○を記入してください。なお、「常勤」は、週40時間程度勤務する者を指します。
- 4 法人等の本社等に施設の管理にかかわる人員を配置する場合は、備考欄にその旨を記入し、「1週間の勤務時間」は、施設にかかわる業務時間のみ、記入してください。

1 0 . 人的安定性

②職員の指導育成及び研修環境

基本的な方針、取組や実施体制等を具体的に記載してください。

1 1 . 地域貢献（地域団体等との連携）

①地域住民や団体との協働

基本的な方針、取組や実施体制等を具体的に記載してください。

1 1 . 地域貢献（地域団体等との連携）

②市内業者等との連携

基本的な方針、取組や実施体制等を具体的に記載してください。

1 2 . 環境配慮

節水や節電、ごみの減量化、リサイクル活動等の推進

基本的な方針、取組や実施体制等を具体的に記載してください。

13. 市及び他団体との連携

①市との連携

基本的な方針、取組や実施体制等を具体的に記載してください。

1 3 . 市及び他団体との連携

②町田市スポーツ協会及びそれに準ずる団体との連携

基本的な方針、取組や実施体制等を具体的に記載してください。

(様式 6 - 1 4)

応募団体名 _____

【A4 用紙横 3 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

1 4. 収支の適正性

【収支計画書】※積算内訳は、別途、任意の様式で A4 用紙 6 枚以内で作成してください。

「支出の計画」

単位：千円

項 目 / 年 度		2027	2028	2029	2030	2031	合 計	内 容	備 考
人 件 費	正規職員								積算内訳 A
	臨時職員							アルバイト、派遣職員、非常勤職員等	
	人件費計①								
管 理 運 営 費	事 業 費	光熱水費						電気、ガス、水道、燃料	積算内訳 B
		消耗品費等						消耗品、備品、印刷製本、原材料、修繕費等	積算内訳 C
		役務費						電話、通信、運搬費等	積算内訳 D
		委託費 (維持管理 費等)						設備保守、清掃、警備、その他 業務委託等	積算内訳 E
		賃借料						リース料等	積算内訳 F
		その他						旅費、その他経費	積算内訳 G
		小 計							
	間接費							管理運営に伴う本社等の経費 (人件費を含む)	
	合 計								
	消費税								
	管理運営費計②								

スポーツ振興事業費	事業費								
	間接費							スポーツ振興事業に伴う本社等の経費（人件費を含む）	
	合計								
	消費税								
	スポーツ振興事業費計③								
支出合計④ (①+②+③)									

「収入の計画」

単位：千円

項目／年度		2027	2028	2029	2030	2031	合計	内容	備考
管理運営費	スポーツ施設利用料金								積算内訳 H
	その他							預金利子・拾得時効金等	積算内訳 I
	管理運営費計⑤								
スポーツ振興事業費	参加費								
	その他								
	スポーツ振興事業費計⑥								
その他計 ⑦									
収入合計⑧ (⑤+⑥+⑦)									

市からの指定管理料

単位：千円

項 目	2027	2028	2029	2030	2031	合 計	内 容	備 考
市からの指定管理料 (④－⑧)								

(参考) 自主事業の収支

単位：千円

項 目	2027 年度			2028 年度			2029 年度		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引	収入	支出	差引
自主事業									

項 目	2030 年度			2031 年度		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引
自主事業						

(様式 7)

応募団体名 _____

【A4 用紙縦 6 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

事業計画概要

様式 6 で提案した事業計画について、計画内容の概要を項目ごとに、箇条書きで記載してください。

項目	様式	計画内容
1. 類似施設の管理実績	6-1	
2. 地域貢献 (市内従業員の雇用率)	6-2	

<p>3. 提案金額 (指定管理料)</p>	<p>6-3</p>	<p>2027年度 円 2028年度 円 2029年度 円 2030年度 円 2031年度 円 5か年合計 円</p> <p>様式6-14から、指定管理料のみ転記</p>
<p>4. 利用者サービス 向上策</p>	<p>6-4① 6-4②</p>	
<p>5. 自主事業</p>	<p>6-5</p>	

6. 利用者意見の収集（利用者満足度調査等）	6-6	
7. 施設運営	6-7① 6-7②	
8. 情報管理	6-8① 6-8②	

9. 安全管理	6-9① ～ 6-9④	
10. 人的安定性	6-10① 6-10②	
11. 地域貢献 (地域団体等との 連携)	6-11① 6-11②	

12. 環境配慮	6-12	
13. 市及び他団体との連携	6-13① 6-13②	
14. 収支の適正性	6-14	

(様式8)

応募団体名 _____

【A4用紙縦1枚以内/文字サイズ10.5ポイント以上】

年 月 日

法人等の概要

名 称 (フリガナ)			
代 表 者			
所 在 地			
申 請 団 体 名 (共 同 事 業 体 の 応 募 の 場 合)	<input type="checkbox"/> 代表団体 <input type="checkbox"/> 構成団体 (該当にチェック)		
設 立 年 月 日		従 業 員 数	
資 本 金 等			
主 な 業 務 内 容			
免 許 ・ 登 録			

※ 団体の組織、沿革及び様式に記載しきれない事項等は、任意の書類を添付

(様式 9)

応募団体名 _____

【A4 用紙横 10 枚以内/文字サイズ 10.5 ポイント以上】

年 月 日

プール施設及び温浴関連施設ならびにトレーニング室にかかる管理運営業務の実績

施設名	所在地	主な施設内容 (種類・規模等)	主な業務内容	具体的な運営形態 ・市からの委託等 ・期間	年度	年間利用者数 (人)
					2023	
					2024	
					2025	
					2023	
					2024	
					2025	
					2023	
					2024	
					2025	

(様式10)

指定管理業務共同事業体協定書

(目的)

第1条 当共同事業体は、「町田市立室内プール(温浴施設を含む)(以下、「当該施設」という。)」の指定管理業務(以下、「当該業務」という。)」を共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同事業体は、〇〇共同事業体(以下、「当事業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当事業体は、事務所を〇〇県〇〇市〇〇町・・・に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当事業体は、 年 月 日に成立し、当該施設の管理協定の履行を完了するまでの間は、解散することができない。

2 当該施設の指定管理者となることができなかつたときは、当事業体は、前項の規定にかかわらず、指定管理者の候補者選定に係る結果通知を受けた日に解散するものとする。

(構成員の所在地及び名称)

第5条 当事業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地

名称

代表者氏名

所在地

名称

代表者氏名

(代表者の名称)

第6条 当事業体は、〇〇を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当事業体の代表者は、当該施設の管理に関し、当事業体を代表して、町田市と折衝する権限、指定管理者申請関係書類の作成及び提出、指定管理者制度に係る管理運営に関する協定書の締結、当該業務に係る指定管理料の請求及び受領、当事業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(業務の分担)

第8条 各構成員の業務分担は、次のとおりとする。ただし、町田市及び構成員全員の承認がなければ、協定締結後に変更することはできない。

(代表構成員名) ○○業務

(構成員名) ○○業務

2 町田市との協定変更により当該業務の一部に変更があったときは、町田市及び構成員全員の承認により、変更内容に応じて業務分担を変更するものとする。

(構成員の責任)

第9条 各構成員は、当該業務の履行及び当該業務の実施に伴い第三者と締結する契約等に基づき当事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第10条 当事業体の取引金融機関は、○○とし、当事業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第11条 当事業体は、毎年度終了後、当該年度の指定管理業務について決算するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第12条 本協定に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(共同事業体結成後における構成員の脱退に対する措置)

第13条 構成員は、町田市及び構成員全員の承認がなければ、当事業体が当該施設を管理する期間が満了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち前項の規定により脱退した者がある場合において、町田市の承認があるときは

残存構成員が当該施設を管理するものとする。

- 3 前項の規定により指定管理者は、残存構成員による共同事業体とし、この協定書の関係規定を適用する。

(共同事業体結成後における構成員の破産又は解散に対する処置等)

第14条 構成員のうちいずれかが共同事業体結成後において破産し、又は解散した場合には、前条第2項及び第3項の規定を準用する。

- 2 構成員のうちいずれかが当事業体の業務執行に当たり重要な義務の不履行若しくは不正な行為を行った場合において、当該構成員以外の構成員全員から要求があり、かつ町田市の承認があったときは、当該構成員は当事業体から脱退しなければならない。

- 3 前項の場合において、脱退した構成員に対してその旨通知しなければならない。

(代表者の変更)

第15条 代表者が脱退した場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び町田市の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第16条 当事業体が解散した後においても、当該施設の管理につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第17条 この協定書に定めのない事項については、構成員全員が協議し決定する。

〇〇(※代表構成員名)外__社は、上記のとおり〇〇共同事業体(※共同事業体の名称)協定を締結したので、その証拠としてこの協定書__通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するとともに1通を町田市に提出するものとする。

年 月 日

〇〇共同事業体（※共同事業体の名称）

所 在 地

名 称

代 表 者 氏 名

印

所 在 地

名 称

代 表 者 氏 名

印